

第2回定例会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 5 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 6 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 7 議案第32号 いちき串木野市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第33号 いちき串木野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議案第34号 海瀬橋上部工工事請負変更契約の締結について
- 第10 議案第35号 いちき串木野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第11 議案第36号 いちき串木野市産業開発促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 第12 予算議案第3号 平成27年度いちき串木野市一般会計補正予算（第2号）
- 第13 介特予算議案第2号 平成27年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第14 国宿特予算議案第2号 平成27年度いちき串木野市国民宿舎特別会計補正予算（第1号）
- 第15 議案第37号 いちき串木野市固定資産評価員の選任について
- 第16 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第1号（6月11日）（木曜）

出席議員 18名

1番	松崎幹夫君	10番	濱田尚君
2番	田中和矢君	11番	西別府治君
3番	福田道代君	12番	中里純人君
4番	平石耕二君	13番	竹之内勉君
5番	西中間義徳君	14番	寺師和男君
6番	大六野一美君	15番	原口政敏君
7番	中村敏彦君	16番	宇都耕平君
8番	楮山四夫君	17番	福田清宏君
9番	東育代君	18番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下琢治君	主	査	石元謙吾君
補	佐	岡田錦也君	主	査	岩下敬史君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	財	政	課	長	満	菌	健	士	郎	君						
副	市	長	石	田	信	一	君	市	来	支	所	長	下	迫	田	久	男	君
教	育	長	有	村	孝	君	教	委	総	務	課	長	白	井	喜	宣	君	
総	務	課	長	中	屋	謙	治	君	消	防	長	原	菌	照	明	君		
政	策	課	長	田	中	和	幸	君										

平成27年6月11日午前10時00分開会

△開 会

○議長（下迫田良信君） これから平成27年第2回いちき串木野市議会定例会を開会します。

△報 告

○議長（下迫田良信君） まず、報告します。

去る6月5日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりです。したがって、付託区分表のとおり所管の常任委員会に付託します。

次に、監査委員から報告のあった平成26年度3月、4月分及び平成27年度4月分の例月出納検査の結果、並びに市長から報告のあった平成26年度継続費繰越計算書及び平成26年度繰越計算書並びにいちき串木野市土地開発公社の経営状況の写しをお手元に配付してあります。

また、鹿児島県市議会議長会定期総会の出席報告及び第90回九州市議会議長会定期総会の出席報告についてもその写しをお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから、本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下迫田良信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、原口政敏議員、宇都耕平議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（下迫田良信君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から7月3日までの23日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は、本日から7月3日までの23日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第14

議案第28号～国宿特予算議案第2号一括上程

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第3、議案第28号から日程第14、国宿特予算議案第2号までを一括して議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） おはようございます。平成27年第2回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第28号専決処分の承認を求めることについてであります。

地方税法等の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、急いでいちき串木野市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

専決処分した主な内容は、軽自動車税において、平成27年度から引き上げることとしていた原動機付自転車及び二輪車の税率の引上げを1年延期して、平成28年度から引き上げるものであります。

議案第29号専決処分の承認を求めることについてであります。

地方税法施行令の一部を改正する政令が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、急いでいちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

専決処分した主な内容は、平成27年度以降の国民健康保険税の課税限度額について基礎課税額を51万円から52万円に、後期高齢者支援金等を16万円から17万円に、介護納付金を14万円から16万円にそれぞれ

れ引き上げるものであります。また、低所得世帯にかかる軽減の拡充を図るため、軽減判定所得基準の見直しを行うものであります。

議案第30号及び議案第31号専決処分の承認を求めることについてであります。

平成27年第1回いちき串木野市議会定例会において議決を受けた議案に不備があり、工事請負契約を変更するに際し急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

議案第32号いちき串木野市税条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い改正しようとするものであります。

改正の主な内容は、ふるさと納税に係る個人住民税の特例控除の拡充及び手続を簡素化するためのワンストップ特例制度の創設、消費税率引上げの延期に伴う住宅ローン控除対象期間の1年半の延長、市たばこ税において、旧3級品に係る税率の特例について、平成28年度から平成30年度にかけて縮減し、平成31年度以降廃止しようとするものであります。

また、軽自動車税において平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規取得した軽四輪車等の新車の税率を、平成28年度に限り、その燃費性能に応じて概ね75%から25%に軽減するグリーン化特例を導入するものであります。

議案第33号いちき串木野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、低所得者対策として第1号被保険者の介護保険料第一段階の保険料率を平成27年度から平成28年度まで減ずるため、改正しようとするものであります。

議案第34号海瀬橋上部工工事請負変更契約の締結についてであります。

工事請負契約書第25条第6項のインフレスライド条項に基づき、賃金等の増額分を変更する仮契約を締結しましたので、いちき串木野市議会の議決に付

すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第35号いちき串木野市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の名称変更に伴い、改正しようとするものであります。

議案第36号いちき串木野市産業開発促進条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

半島振興法の一部改正に伴い、固定資産税の不均一課税に係る対象業種を追加するほか、条文の整備をしようとするものであります。

次に、予算議案第3号平成27年度いちき串木野市一般会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,076万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ153億3,426万5,000円とするほか、地方債の補正であります。

それでは、歳出から款を追ってその主なるものについて説明を申し上げます。

2款総務費は、行政嘱託員報酬の減額のほか、ふるさと納税を活用し、本市特産品のPRや産業振興を図るための推進経費、迫自治公民館への自治公民館建設整備事業補助金及び生福地区まちづくり協議会へのコミュニティ事業助成金の計上であります。

3款民生費は、介護保険特別会計繰出金の追加であります。

6款農林水産業費は、農業費で資源リサイクル畜産環境整備事業費、川畑地区の井堰用水路改修に係る農業基盤促進事業費の計上、水産業費で旧串木野港灯台改修事業費及び市来漁港浚渫事業費の計上であります。

7款商工費は、国民宿舎特別会計繰出金の追加であります。

8款土木費は、地域振興住宅（仮称）を羽島地区に整備するための用地費の計上であります。10款教育費は、語学指導外国青年の交代に伴う経費の追加であります。

次に、歳入について説明を申し上げます。

13款国庫支出金及び14款県支出金は事業費決定等に伴うものであります。

16款寄付金は、ふるさと納税寄附金の計上であります。

18款繰越金は、平成26年度決算見込みによる繰越金のうち、今回の補正財源所要額の追加であります。

19款諸収入は、農地中間管理事業委託金の追加及びコミュニティ事業助成金の計上であります。

20款市債は、公的賃貸住宅整備事業債の計上であります。

第2条地方債の補正は、公的賃貸住宅整備事業債の追加を行うもので、起債の限度額の総額を20億3,585万9,000円にしようとするものであります。

次に、介特予算議案第2号平成27年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ403万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億7,166万5,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において3款地域支援事業費で、地域健康づくり介護予防教室増による開催経費の追加、高齢者交流サロン推進事業費補助金の計上のほか、予算の組替であります。

歳入は、1款保険料で低所得者保険料軽減に係る第1号被保険者保険料の減額、7款繰入金で一般会計繰入金の追加であります。

次に、国宿特予算議案第2号平成27年度いちき串木野市国民宿舎特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ170万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,042万1,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において1款国民宿舎事業費で串木野さのさ荘の浴室に係る維持補修費の追加、歳入は2款繰入金で一般会計繰入金の追加であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願いを申し上げます。

△日程第15 議案第37号

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第15、議案第37号いちき串木野市固定資産評価員の選任について議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 議案第37号いちき串木野市固定資産評価員の選任についてであります。

本市の固定資産評価員に税務課長の中村昭一郎を選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、同意していただきますようお願いを申し上げます。

○議長（下迫田良信君） これから質疑に入ります。議案第37号いちき串木野市固定資産評価員の選任について質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっている議案第37号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号については委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論・採決に入ります。

議案第37号いちき串木野市固定資産評価員の選任について討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

なお、本案の採決は無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○議長（下迫田良信君） ただいまの出席議員は17名です。

投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

○議長（下迫田良信君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

[投票箱確認]

○議長（下迫田良信君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

本案に賛成の議員は「賛成」と、反対の議員は「反対」と記載してください。

投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は会議規則第73条第2項の規定により否とみなします。

記載所を設けてありますので、点呼に応じて投票用紙に記載し、順次投票を願います。

点呼を命じます。

[局長補佐氏名を点呼・各議員投票]

- 1 番 松 崎 幹 夫 議員
- 2 番 田 中 和 矢 議員
- 3 番 福 田 道 代 議員
- 4 番 平 石 耕 二 議員
- 5 番 西中間 義 徳 議員
- 6 番 大六野 一 美 議員
- 7 番 中 村 敏 彦 議員
- 8 番 楮 山 四 夫 議員
- 9 番 東 育 代 議員
- 10番 濱 田 尚 議員
- 11番 西別府 治 議員
- 12番 中 里 純 人 議員
- 13番 竹之内 勉 議員
- 14番 寺 師 和 男 議員
- 15番 原 口 政 敏 議員
- 16番 宇 都 耕 平 議員
- 17番 福 田 清 宏 議員

○議長（下迫田良信君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 投票漏れなしと認めます。
投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（下迫田良信君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に福田清宏議員、松崎幹夫議員を指名します。

両議員の立ち会いを願います。

[開票・点検]

○議長（下迫田良信君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数17票。

これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち有効16票

無効1票

結果、賛成16票

反対0票

以上のおり賛成多数であります。

したがって、本案は同意することに決定しました。

△日程第16 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第16、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員は県内市町村の長及び議員のうちから市長区分6人、市議会議員区分6人、町村長区分4人、町村議会議員区分4人で構成されています。

現在の広域連合議会議員が平成27年7月1日をもって任期満了となることから、広域連合議会の議員の選挙に関する規則の規定に基づき選挙の告示を行い、候補者の届けを締め切ったところ、市議会議員から選出すべき人数を越える7名の候補者がありましたので、広域連合規約第8条の第2項の規定により選挙を行います。

この選挙は同条第4項の規定により、全ての市議会の選挙における得票総数の多い順に当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人の告知は行いません。

そこで、お諮りいたします。

選挙結果の報告については、会議規則第32条の規

定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することといたします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定しました。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（下迫田良信君） ただいまの出席議員は18名です。

これから投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（下迫田良信君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱確認〕

○議長（下迫田良信君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は単記、無記名です。

記載所を設けてありますので、点呼に応じて投票用紙に被選挙人の指名を記載の上、順次投票を願います。

点呼を命じます。

〔局長補佐氏名を点呼・各議員投票〕

1番 松崎 幹夫 議員

2番 田中和 矢 議員

3番 福田 道代 議員

4番 平石 耕二 議員

5番 西中間 義徳 議員

6番 大六野 一美 議員

7番 中村 敏彦 議員

8番 楮山 四夫 議員

9番 東 育代 議員

10番 濱田 尚 議員

11番 西別府 治 議員

12番 中里 純人 議員

13番 竹之内 勉 議員

14番 寺師 和男 議員

15番 原口 政敏 議員

16番 宇都 耕平 議員

17番 福田 清宏 議員

18番 下迫田 良信 議員

○議長（下迫田良信君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（下迫田良信君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に田中和矢議員、福田道代議員を指名します。

両議員の立ち会いを願います。

〔開票・点検〕

○議長（下迫田良信君） 選挙の結果を報告します。

投票総数18票。

これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち有効投票18票

無効投票0票

有効投票のうち

前之園正和候補 5票

上野一誠候補 0票

新屋敷幸隆候補 8票

湯之原一郎候補 0票

上村 環候補 0票

菊永忠行候補 0票

仮屋秀一候補 5票

以上のとおりです。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 以上で、本日の日程は終了しました。本日は、これで散会します。

散会 午前10時39分